

## 河川維持管理の効率化へ向けた取り組みについて

青森河川国道事務所では、河川管理の効率化への取組の一環として、岩木川・馬淵川の堤防除草により発生する刈草や河川管理上の支障となることから伐採した樹木を、皆様に無償で提供する取り組みを行います。

この取り組みは、河川の維持管理作業により発生する刈草や伐採木について、無償で皆様に提供・利活用していただくことで、「管理費のコスト縮減」と、「資源リサイクル」を図ることを目的に行うものです。

また、更なる「管理費のコスト縮減」と「資源リサイクル」に向け、公募型伐採の募集も行ってまいります。皆様の積極的な利活用をお願いいたします。

- 河川管理における堤防除草は、堤防の異常（崩れていないか等）を、速やかに発見・対応するために実施しているものです。
- 河川管理における樹木伐採は、河川巡視の際に視野が遮られる箇所や洪水時に流水の支障となる箇所などで行っています。
- 河川の管理については、いままでも様々な取り組みによりコスト縮減や資源リサイクルに努めてまいりましたが、河川管理費用の更なる効率化が必要とされています。

※発表記者先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

## 問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

住所：青森市中央三丁目 20-38

電話：017-734-4521（代表）

副所長(河川) あら き 荒木 かつ ひこ 勝彦（内線204）

河川管理課長 さい とう よし み 齊藤 義己（内線331）

～ 担当出張所 ～

◎五所川原出張所（担当区間：河口から鶴田町まで）

〒037-0074 五所川原市字岩木町 10

TEL 0173-34-2738

◎藤崎出張所（担当区間：板柳町から弘前市の上岩木橋まで）

〒038-3802 南津軽郡藤崎町大字藤崎字村井 36-1

TEL 0172-75-3314

◎八戸出張所（担当区間：河口から櫛引橋まで）

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目 5-8

TEL 0178-28-2626

### ◆刈草の提供について

募集期間：第1期 6月下旬～7月中旬頃

第2期 8月下旬～10月中旬頃

募集対象：家畜のエサ、家庭菜園などの堆肥用、牛舎の敷きワラなどに使用される方

### ◆伐採木の提供について

募集期間：第1期 6月下旬頃

第2期 来春3月頃（予定）

募集対象：家庭用暖房の燃料などに使用される方

### ◆公募型伐採について

募集期間：9月下旬頃（指定区画）

募集対象：自ら伐採・搬出し、商用を目的としない用途で使用される方